

# 普及情報

## 果樹園地でナギナタガヤ草生が順調に拡大

### 1 ナギナタガヤとは

ナギナタガヤは、イネ科ウシノケグサ属に属する一年草で、東ヨーロッパが原産とされている。日本には明治の初め頃に入り、本州、四国、九州に定着した帰化植物である。道端や日当たりの良い野原で群生しているのがよく見かけられる。この、本来人に知られる機会もない侵入雑草が、果樹栽培の省力化技術として雑草管理面で注目されている。

### 2 ナギナタガヤの利用方法

ナギナタガヤは、9月に播種するとまもなく発芽し、3～10cm程度の大きさで越冬する。気温の上昇とともに生育を再開し、3月中旬から4月下旬には出穂する。その後も草丈は伸び続けるが、茎が細いため順次倒伏していく。7月までには完全に倒伏し、枯死するため、敷きわらを全面敷いたような状態となる。5月から7月の間に開花結実し、種子を落とす。これが秋になると発芽し、生活史を繰り返す。

	慣行区	ナギナタガヤ草生区	10aあたりの作業時間の変化
除草作業	年間3～4回の除草剤散布が必要。	ナギナタガヤ蔓延後ほぼ必要なくなる。(導入初期に数回の草引きや除草剤のスポット散布)	8時間→40分
土づくり	実施されていない。	ナギナタガヤが有機分を土壌に供給するため、土づくり効果がある。	0時間→0時間
施肥	春、秋に施肥。	春肥を増量(樹勢により夏肥が必要)	4時間→4時間(6時間)
費用	除草剤費用(5,000円/10a)が減少 施肥増量分(20%)、初年度の種子代(約4,000円/kg)が増加		

図1 ナギナタガヤ導入によるメリット

利点は、次のとおりである。

(1) 夏場わらを敷いたような状態となるので、雑

草が抑制され、夏場の除草時間が1/12にまで短縮できる。

(2) 夏場に枯死して園地を被覆すると、真夏でも裸地部と比較して多くの土壌水分を保っている。

(3) 1年で800kg/10aの有機物が堆積するため、土壌改良効果がある。

### 3 現場での普及状況

緑町では、1998年に広島県で調査研究を行い、翌年度からかんきつ園地への導入に取り組んできた。当時は種子の販売がなかったため、広島県で採種したものを播種し、そこから採種して面積拡大を図ってきたが、現在は種子が販売されている。管内では、およそ10haの栽培面積があるが、種子の市販後面積拡大に拍車がかかり、毎年約40kg購入している。

### 4 現場の声

草生栽培を始めた生産者からは、「夏場の除草剤散布が極端に少なくなり、とても楽になった」とか「土づくりが簡易にでき、干ばつにも強いミカン園になった」という感想が聞かれ、面積拡大が図られている。また、現場指導や事業を通じて得た知見を淡路果樹普及員会でとりまとめ、冊子として発行した。冊子は各町の果樹生産者組織を通して各農家に配布し、今後一層の普及を進めていく。



図2 倒伏後(夏場)の状態

木谷 徹(南淡路普及センター)

ひょうごの農林水産技術 No.131

平成16年1月1日(隔月刊)

兵庫県立農林水産技術総合センター (0790) 47-2400

1部250円(申込先・県立農林水産技術総合センター)